

「区・自治会に関する相談会」の実施について

1. 趣 旨

近年、少子高齢、人口減少など社会情勢が大きく変化し、また市民一人ひとりの価値観やライフスタイルが多様化することから、区など自治会における課題も複雑化、多様化してきています。高齢化が進展し、またいつ起こるかわかならない災害に備えるためにも、区など自治会に加入し、市民相互に支え合い助け合い、見守り合う社会の形成が望まれます。

このことから、市民の区や自治会に関する悩みを受け付け、その解決策を見出し、すべての市民が区に加入し心豊かに幸せに暮らせる安曇野市を目指し、「区・自治会に関する相談会」を開催します。

2. 主催及び協力

主催 安曇野市

協力 安曇野市区長会

3. 実施日及び相談時間

12月19日（水）から毎月1回、19日（いい区の日）に市役所本庁舎2階相談室で開催します。19日が土日祭日の場合は、翌市役所開庁日とします。

午前10時から10時30分まで（1組）

午前11時から11時30分まで（1組）

午後1時30分から2時まで（1組）

4. 相談者の対象

市民または市への転入希望者が対象

5. 相談の対応者

市市民生活部地域づくり課地域おこし協力隊あるいは職員

6. 相談内容

区や自治会の事業や会費、加入に関すること、区や自治会に関するトラブルなど

7. 相談申し込み

相談には事前申し込みが必要です。

相談を希望される方は、毎月10日（10日が土日祭日の場合は、翌市役所開庁日）の午前8時30分から正午までに、電話にて申し込みをお願いします。なお、先着順とさせていただきます。また、申し込みの際、相談内容等をお聞きいたします。なお、相談は無料です。

【参考】

【平成 30 年度「区・自治会に関する相談会」開催日程】

相談日	申し込み受付日
平成 30 年 12 月 19 日 水曜日	平成 30 年 12 月 10 日 月曜日
平成 31 年 1 月 21 日 月曜日	平成 31 年 1 月 10 日 木曜日
平成 31 年 2 月 19 日 火曜日	平成 31 年 2 月 12 日 火曜日
平成 31 年 3 月 19 日 火曜日	平成 31 年 3 月 11 日 月曜日

※相談時間は各日とも①午前 10 時から ②午前 11 時から ③午後 1 時 30 分から(各回 30 分程度)

※受付時間は各日とも午前 8 時 30 分から正午まで